

クローバーエース株式会社  
2022年度 環境活動レポート

(対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日)



発行日 2023年7月 9日

改訂日 2023年7月21日

# 目 次

---

1. 組織の概要と認証・登録範囲	・ ・ ・ ・	2
2. 環境経営方針	・ ・ ・ ・	3
3. E A 2 I 実施体制	・ ・ ・ ・	4
4. 過去3年の環境負荷の実績	・ ・ ・ ・	5
5. 環境目標	・ ・ ・ ・	5
6. 環境活動計画	・ ・ ・ ・	6
7. 対象期間における環境活動計画の取組結果とその評価	・ ・ ・ ・	7
8. 次年度（2024年度）の主な取組内容	・ ・ ・ ・	11
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	・ ・ ・ ・	12
10. 代表者による全体の評価と見直し結果	・ ・ ・ ・	13

## 1. 組織の概要と認証・登録範囲

- (1) 事業者名及び代表者名  
クローバーエース株式会社  
代表取締役 安江 好己
- (2) 所在地  
岐阜県本巣市政田1550番地
- (3) 沿革  
1960年5月 村木電工舎 創業  
1993年7月 岐阜市曾我屋1653番地にて有限会社村木電工舎設立  
1995年4月 株式会社ムラキデンキに組織変更  
1996年10月 現在の所在地本巣郡北方町柱本33丁目666番地に本社を移転  
2000年2月 持株会社として株式会社ムラキプランニングを設立  
2000年2月 特定労働者派遣事業届出  
2006年8月 システム課 新設  
2008年10月 制御盤製作室を新築  
2012年7月 エコアクション21取得  
2016年4月 シーキューブグループに参画  
シーキューブ株式会社の子会社となる  
2019年5月 クローバーエース株式会社に社名変更  
2022年6月 現在の所在地に移転
- (4) 資本金 3,000万円
- (5) 事業規模 2022年度売上高 1,381百万円 工事件数 1,012件 従業員数 39名
- (6) 面積 敷地5,641㎡ 事務所床751.32㎡ 倉庫床743.61㎡
- (7) 建設業許可  
岐阜県知事許可 特-3 第100460号 電気工事業  
岐阜県知事許可 般-3 第100460号 機械器具設置工事業
- (8) 事業活動の内容  
① 電気工事業  
② 自動制御装置の企画、設計、製作  
③ 操作盤、制御盤等の電設盤類の設計及び製作
- (9) 連絡先  
① 会社ホームページ <http://cloverace.co.jp/>  
② 環境保全関係の責任者及び担当者  
責任者 営業部長 金森 栄示  
担当者 営業部企画課長 梅村 昌則  
③ 連絡先 TEL 058-323-5601 FAX 058-323-5602
- (10) 事業年度 2022年度(2022年4月1日~2023年3月31日)
- (11) 適用ガイドライン  
エコアクション21 建設業者向けガイドライン2017年版
- (12) 認証登録範囲 全組織・全活動
- (13) 環境活動レポート 次回発行予定日 2024年7月

## 2. 環境経営方針

### 環 境 経 営 方 針

#### 《基本理念》

当社は、電気工事及び電気通信工事の事業活動において、環境保全活動を推進し、社会貢献と人々の幸せを実現します。

#### 《方 針》

1. 事業活動において、効率化・省資源・省エネルギーを推進し、環境に配慮します。
2. 工事資材・事務資材は、グリーン購入による環境配慮を行います。
3. 日常的なエコ運転により、燃料使用量の削減を行います。
4. 節水に努め、適正な使用量を維持します。
5. 事業所・現場より発生する産業廃棄物を適正に処理します。
6. 環境関連法規・条例・その他の規則を遵守します。
7. 行政機関や地域社会の環境保全施策に協力し、積極的に参加することにより社会貢献を行います。
8. エコアクション21に全従業員が積極的に参加し、継続的改善を行います。
9. この環境方針を全従業員に周知すると共に、環境活動レポート等で公表します。

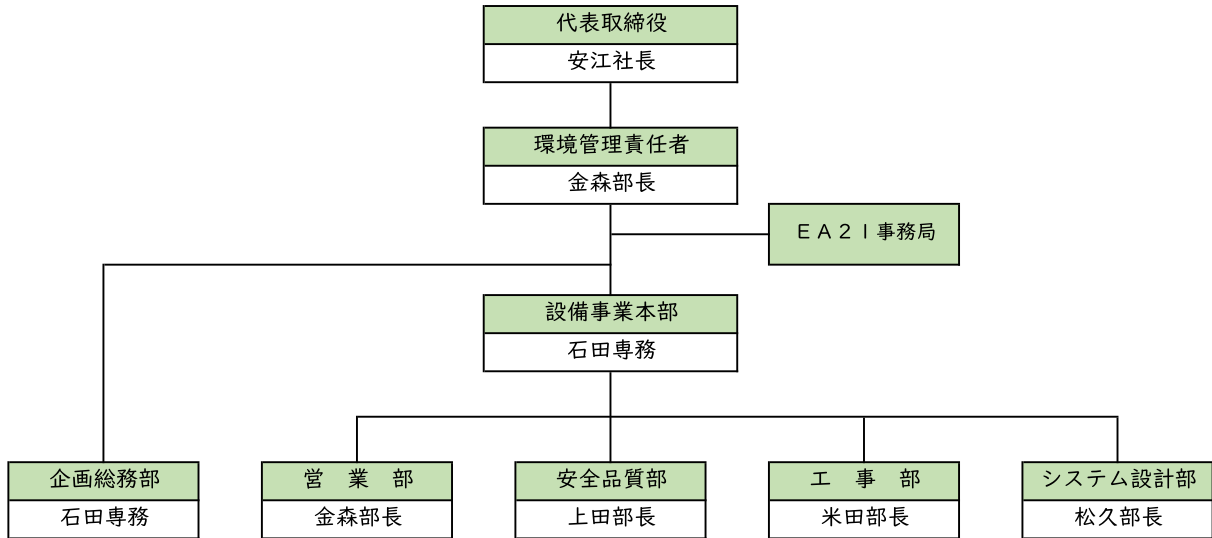
制定日：2011年11月 4日

改定日：2020年 9月 8日

クローバーエース株式会社  
代表取締役 安江 好己



### 3. E A 2 I 実施体制



役割、責任及び権限一覧

担 当	内 容
代表取締役	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 ②環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 (資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。) ③環境管理責任者を任命する。 ④環境方針の策定・見直し及び従業員への周知を行う。 ⑤代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。 ②作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。 ③法規制等の遵守状況をチェックする。 ④環境方針、自己チェック等に基づき環境目標を設定し、作成された環境活動計画を確認し承認する。 ⑤環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。 ⑥問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う。 ⑦環境活動の取組結果を代表者へ報告する。 ⑧E A 2 I に関する運用管理の体制を構築し、各責任者を任命する。
本部長	①代表取締役の意思決定のサポートを行う。 ②各部門における環境方針の周知を行う。 ③各部門の従業員に対する教育訓練を実施する。 ④各部門の問題点の発見・是正・予防処置の実施を行う。
各部門長	①自部門の環境目標及び環境活動計画の実施とE A 2 I 事務局への達成状況を報告する。 ②部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施を行う。
E A 2 I 事務局	①環境経営システム運営のすべての事務を行う。 ②環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する。 ③「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、環境管理責任者へ報告する。 ④環境活動計画及び運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。 ⑤文書及び記録を管理保管する。 ⑥外部コミュニケーションの窓口となる。 ⑦内部コミュニケーションを運営管理する。 ⑧従業員に対する教育訓練を実施する。 ⑨特定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録を行う。
全従業員	①環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。 ②決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加をする。

#### 4. 過去3年の環境負荷の実績

	単位	2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素の排出量	kg-CO <sub>2</sub>	58,640	50,417	56,595
産業廃棄物の排出量	t	25.6	23.1	25.7
水の使用量	m <sup>3</sup>	97.5	75.5	87.5
化学物質の使用量	kg	4.3	1.4	1.2

※産業廃棄物は廃プラスチックの数値に限る。

#### 5. 環境目標

このレポートの対象期間（2022年4月～2023年3月）の目標は、2018年度の実績値を基準にして設定しています。

※新社屋移転の為、7月度より電気使用量及び水使用量のみ目標数値の変更を実施致しました。

項目	単位	本年度				中期目標		
		基準値 (2018年度)	年間	4月-6月	7月-12月	2023年度	2024年度	
			目標	目標	目標	目標	目標	
二酸化炭素排出削減	電気使用量削減	%	-	-	-0.8	基準値の3倍		
		kWh	25,581	67,930	4,354	63,576		
		kg-CO <sub>2</sub>	9,925	26,357	1,689	24,668		
	燃費の向上 ガソリン共通 ガソリン工事	%	-	4%向上	-	-	5%向上	6%向上
		km/L	10.8	11.2	-	-	11.3	11.4
		km/L	12.8	13.3	-	-	13.4	13.5
	燃費の向上 軽油共通 軽油工事	%	-	4%向上	-	-	5%向上	6%向上
		km/L	17.5	18.2	-	-	18.4	18.5
		km/L	7.9	8.2	-	-	8.3	8.3
	合算	kg-CO <sub>2</sub>	-	81,449	-	-	再設定	
産業廃棄物の削減	%	-	-2.0	-	-	-2.5	-3.0	
	廃棄1kgの 売上 (kg /円)	36,000	36,730	-	-	36,900	37,120	
一般廃棄物の削減	%	-	-2.0	-	-	-2.5	-3.0	
	kg	427.2	419	-	-	416	414	
水使用量の削減	%	-	-	-2.5	基準値の2倍		再設定	
	m <sup>3</sup>	146	236.1	53.1	183			
地域環境保全	回	-	2	-	-	2	2	
省エネ・省資源推進	提案件数	-	20	-	-	20	20	
	導入件数	-	15	-	-	15	15	

①購入電力の排出係数は、0.388kg-CO<sub>2</sub>/kWhとする。（中部電力ミライズ令和3年度調整後係数）

②令和3年度事業者別排出係数等一覧より中部電力ミライズ(株)の調整後排出係数を参照した。

③燃料における二酸化炭素排出削減目標は、各車両の平均燃費データから算出する。

④廃棄物排出量は、事務所・現場からの廃棄物に対する総排出量で管理する。

⑤産業廃棄物は、売上に対する排出量の基準値を算出し、目標設定とする。

⑥水使用量については、事務所、駐車場における水使用量の削減について実施する。

⑦上記の目標のほか、作業現場の環境及び品質安全向上のために5S活動（整理、整頓、清潔、清掃、躰）に取り組む。

⑧化学物質の使用量は、使用状況を記録し管理を徹底する。

※目標とは別に社内において、毎週金曜に5S活動を実施している。

## 6. 環境活動計画

項 目		活 動 計 画 の 内 容	担 当
二酸化炭素 排出量削減	電気使用量の 削減	①昼休み、退出時の消灯 ②エアコンフィルターの定期清掃 ③エアコンの温度管理・扇風機の活用 ④休日前のパソコン・プリンターのOFF ⑤太陽光発電の効果的運用 ⑥バッテリー等充電完了後放置せず、こまめな抜差し ⑦社内照明のLED化 ⑧蓄電池の有効活用と使用時間の適正化 ⑨デマンド監視による急激な使用量増加の抑制	全従業員
	燃料の削減	①タイヤ空気圧チェックを定期実施 ②過積載をせず、荷台に余計な荷物は載せない ③エコドライブの励行 ④給油・距離の計測による運転実態の記録 ⑤定期的メンテナンスの実施と記録 ⑥低燃費車の導入	全従業員 社長
産業廃棄物の 削減	産業廃棄物	①分別作業を徹底し、廃プラスチック量を減らす ②分別作業を徹底し、金属などの再資源化を推進する ③作業ミス等をなくし、廃棄原材料を無くす ④資材納品・購入時の梱包物の削減 ⑤資材の過剰発注をなくす	全従業員
	一般廃棄物	①地域廃品回収などを利用したりサイクル活動への参加 ②ゴミ自体の発生を抑制する意識向上 ③コピー用紙の再利用 ④印刷物の縮小やNアップ印刷を利用した枚数の削減 ⑤不要用紙のリサイクル推進	
水使用量削減		①節水の呼びかけ ②手洗い場の流水量の調整 ③洗面台の自動栓の導入と流水量の調整 ④散水ホースの垂れ流し防止 ⑤雨水利用の検討	全従業員
環境保全活動		①社屋周辺道路の清掃活動を年2回以上の実施 ②5S活動における整理整頓と環境美化 ③自治体主体の保全活動に協力する	全従業員
緊急事態対応訓練		①災害・火災対応訓練を一回以上行う ②緊急事態マニュアルの制定とガイドの配布	企画総務部
環境関連法令の遵守評価		①法令の確認と変更届出の提出	
化学物質の管理		①化学物質を適正に保管・使用量把握とSDSの取得	全従業員
環境教育	一般職員	①環境方針・目標・活動計画の周知	営業部
	幹部職員	①環境目標・環境活動進捗状況確認、評価、チェック	
省エネ・省資源の推進		①省エネ・省資源につながる提案を行う ②省エネ・省資源につながる工事を受注する	全従業員

## 7. 対象期間における環境活動計画の取組結果とその評価

○は達成、×は未達成、△は取組内容により判断

項 目		単 位	目 標	実 績	取組の評価		
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の削減	%	-	-25.7	○	電気使用量は、新社屋に伴い増加しましたが、使用量の約半分は太陽光発電により賄っている為、CO <sub>2</sub> 削減に大きく寄与しています。	
		kWh	67,930	50,435			
		kg-CO <sub>2</sub>	26,357	19,569			
	燃費の向上 (ガソリン)	共通車両	%	4%向上	67%向上	△	ガソリン共通車両はHV車の導入、また、軽油工事車両は新社屋移転に伴い、主要取引先への移動がスムーズになったことで燃費が改善できました。軽油共通車両では、走行距離が短く街乗りとなったことで燃費が悪化しましたが、11月頃にハイブリットへ更改する予定です。更に、ガソリン工事車両計2台は、経年劣化とともに燃費も悪化しています。
			km/L	11.2	18.7		
		工事車両	%	4%向上	14.2%悪化		
			km/L	13.3	11.4		
	燃費の向上 (軽油)	共通車両	%	4%向上	9.3%悪化	○	
			km/L	18.2	16.5		
		工事車両	%	4%向上	7.3%向上		
km/L			8.2	8.8			
合計CO <sub>2</sub>		kg-CO <sub>2</sub>	81,449	56,730	○	新社屋の移転に伴い、燃料購入量が昨年に比べ約2,500L使用量が減少したことが、CO <sub>2</sub> 削減に大きく寄与しています。	
廃棄物削減	売上36,000円/kg	%	-2.0	+20.9	△	イレギュラーであった旧社屋関連の廃棄を除けば、産業廃棄物および一般廃棄物の排出量は増加していません。	
		kg	37,607	45,500			
		排出1kgに対する売上	36,730	30,358			
一般廃棄物削減	本社・現場	%	-2.0	+5.2	△		
		kg	419	441			
水使用量削減	本社	%	-	+37.2	×	新社屋の移転に伴い、水道使用量が増加しました。新たな植栽、特に芝の成長を促すため、一時的に水まきを強化したのが原因です。	
		m <sup>3</sup>	236.1	324.0			
地域環境保全		回	2	2	○	旧社屋、新社屋に、それぞれ1回ずつ実施しました。	
化学物質の管理		-	台帳確認	確認済	○	納入時に化学物質の確認を確実に実施しています。	
省エネ・省資源商材の推進		件	提案20件 受注15件	提案75件 受注21件	○	提案数が多くなっているため、受注に結び付けたい。	

※産業廃棄物の目標数値は2018年実績（売上高760,905千円/廃棄物排出量21,350kg）より売上/kgによる排出割合を基準として削減目標を算出しています。本年目標は2018年より2.0%削減とし、36,730円/kgとしています。

## <取組事例の紹介>

### (1) 新社屋設備

当社は2022年7月に新社屋に移転いたしました。自然環境に配慮した設備を導入しています。

- ①全館LED照明の導入と、センサーによる自動ON・OFFの導入  
事務所や作業場、ホールなどを除く通路部分のほとんどが人感センサー式で点灯する仕組みとし、消し忘れ等の無駄な電気使用を無くしています。
- ②高断熱の建造物  
遮熱ペアガラスを使用し、断熱性に優れた建屋としました。
- ③熱交換換気機器の導入  
換気において、室温と給気の温度差が少なくなる熱交換換気機器を導入し、光熱費の削減をおこなっています。
- ④自動水栓の整備  
男子用トイレ、手洗い場はすべて自動水栓とし、無駄な水使用を無くしました。
- ⑤倉庫棟屋根に太陽光発電設備を設置し、自家消費を優先とした設計を自社で行いました。  
高圧受電設備がある為、発電した電気は全回路で使用できます。
- ⑥蓄電池を導入し、未発電時間帯に使用するだけでなく、停電時に事務所に給電できるようにしています。  
(BCP対策)
- ⑦空調の集中管理システムを導入し、所内の運転状況や遠隔でのON・OFF、タイマー制御で始動時の電気使用量を抑制しています。
- ⑧デマンド監視装置を設置し、目標デマンド値を超過しないように監視・制御しています。



図1 社屋全景（事務所棟側）



図2 社屋全景（倉庫側）



図3 空調集中管理システム画面

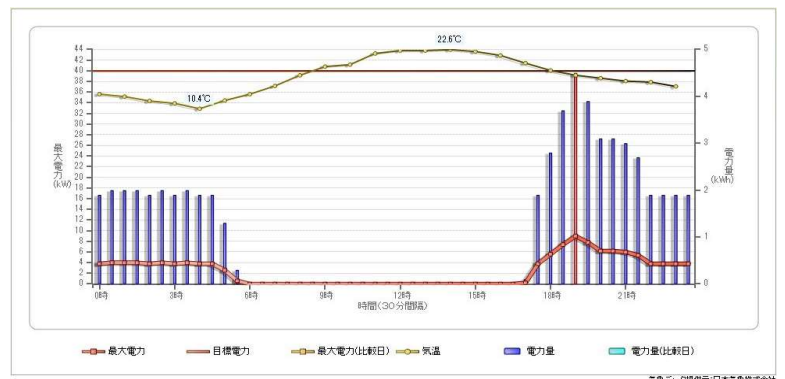


図4 デマンド監視レポート



(2) 自家消費太陽光システムと蓄電池

自家消費率50%を目標に社屋設計の段階より、今までの太陽光工事の実績を活かし、設計施工を自社で行いました。高圧受電で余剰売電を行い、蓄電池を設置し停電対策も行える理想形での導入ができました。

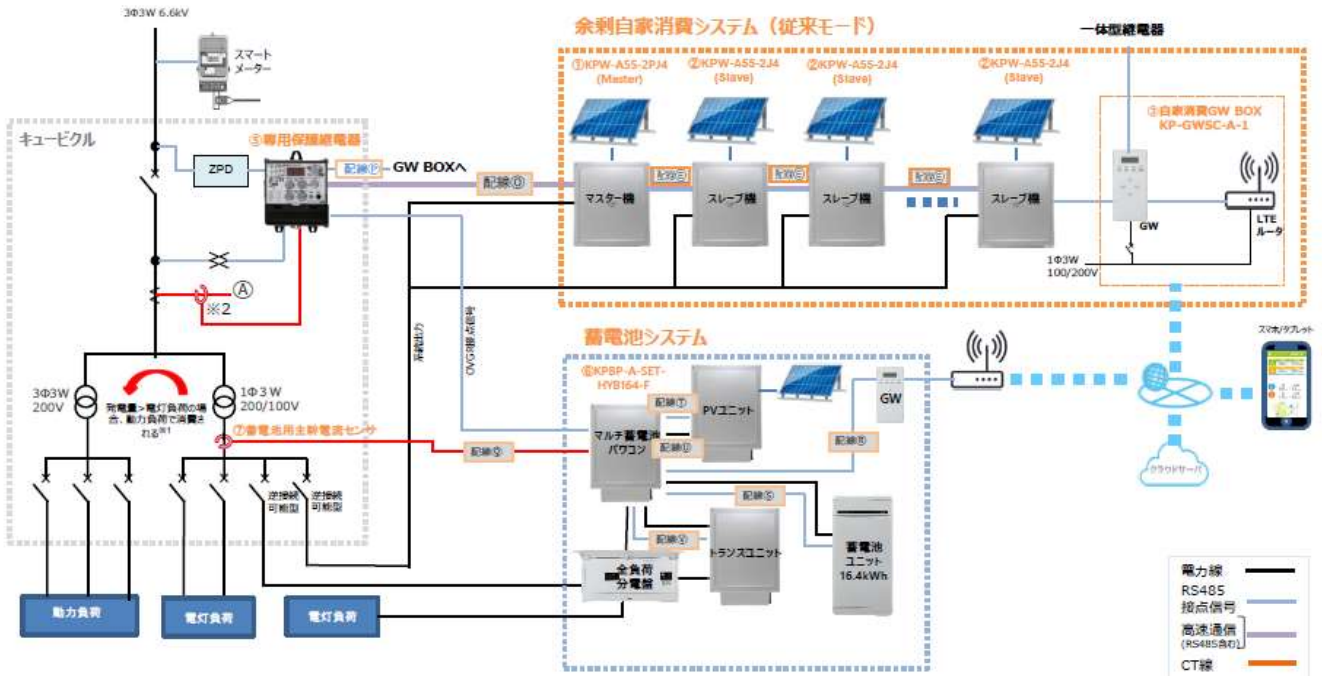


図5 太陽光システム設計図

【導入実績】

7月20日より太陽光設備が稼働開始し、8月から計測を開始しています。

夏季は自家消費割合が40%程度ですが、電気使用量が増え発電量が下がる冬季の自家消費割合は30%程度に下がりました。電気使用量を減らすことで自家消費割合が上昇します。自家消費割合50%を達成する為に冬季の電気使用量を減らす施策を検討します。

使用量	単位	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総電気使用量	kWh	7,031.34	7,559.72	5,720.60	5,407.35	8,872.77	9,439.44	7,436.97	5,820.35	57,288.54
電気購入量	kWh	4,126.00	4,516.00	3,733.00	3,164.00	6,223.00	6,280.00	4,369.00	2,830.00	35,241.00
購入割合	%	58.7%	59.7%	65.3%	58.5%	70.1%	66.5%	58.7%	48.6%	61.5%
自家消費量	kWh	2,905.34	3,043.72	1,987.60	2,243.35	2,649.77	3,159.44	3,067.97	2,990.35	22,047.54
自家消費割合	%	41.3%	40.3%	34.7%	41.5%	29.9%	33.5%	41.3%	51.4%	38.5%
売電量	kWh	2	0	1,633	2,629	910	1,468	2,315	4,310	13,267
発電量	kWh	2,929.68	3,078.33	3,661.75	4,914.06	3,610.88	4,664.63	5,410.77	7,306.79	35,576.89
売電割合	%	0.00	0.00	44.6%	53.5%	25.2%	31.5%	42.8%	59.0%	37.3%

図6 太陽光消費割合

(3) 車両点検記録簿

従来より実施しておりました車両点検記録簿に、追加項目としてアルコールチェックを行う欄を設け、法令遵守も含めて運用しています。

また、車検・点検スケジュールにて車両点検時期を管理し、空気圧点検やオイル交換、定期点検を漏れなく実施することにより、安全だけでなく燃費改善にも寄与しています。

本年はハイブリッド車を1台、現場用車両を1台新車へ入替しました。ハイブリッド車のみならず、ガソリン新車でも燃費が改善され、燃料消費が抑制されています。

2022年 月		車番		車種		乗務員氏名		乗務員氏名		乗務員氏名	
第1出庫日点検	点検項目	①ブレーキ油の量	②ファンベルト油の量	③冷却水の量	④エンジンオイルの量	⑤ワックス	⑥点検項目	⑦点検項目	⑧点検項目	⑨点検項目	⑩点検項目
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											
31											

図7 車両点検記録簿

車検・点検スケジュール

三菱HCキャピタルオートリース リース契約 2019.6.10~

●=契約開始

年	営業部		システム設計部												企画総務部	
	金庫	備付	松久	武藤	太田	中山	富川			日面			三ライオン	ミラリス		
2019	-	法定	-	法定	-	法定	-	-	スケジュール	法定	-	-	スケジュール	法定	-	法定
2020	スケジュール	車検	スケジュール	車検	スケジュール	車検	スケジュール	車検	スケジュール	車検	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定
2021	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	車検	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定
2022	スケジュール	車検	スケジュール	法定	スケジュール	車検	スケジュール	法定	スケジュール	車検	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定
2023	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定
2024	スケジュール	満了	スケジュール	満了	スケジュール	満了	スケジュール	満了	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定	スケジュール	法定
2025																
2026																
2027																
2028																

図8 車検・点検スケジュール

(4) デマンド監視による最大電力の抑制

新社屋に移転直後に最大電力の数値が、45.0 kWを記録し基本使用料が45.0 kWを基準とした単価となりました。そのため、電気消費量の多くなる冬季を前に最大電力を40.0 kW以下を目標に掲げました。

時間帯別の最大電力を調査したところ、出勤時間帯に集中していた為、エアコンの集中監視システムを活用し、設定を30分間隔で自動ONにした結果、40.0 kW以下に抑えることができました。

年	月	最大電力 [kW]	電力量 [kWh]			
			昼間時間電力量	夜間時間電力量	合計	
22	4					
	5	11.2	185.90	11.50	197.40	
	6	45.0	4,144.00	894.40	5,038.40	
	7	40.8	3,841.10	1,655.10	5,496.20	
	8	39.0	2,469.40	1,655.40	4,124.80	
	9	29.4	2,555.70	1,961.70	4,517.40	
	10	23.2	1,722.00	2,010.00	3,732.00	
	11	16.0	1,571.30	1,594.80	3,166.10	
	12	36.6	3,935.50	2,288.80	6,224.30	
	23	1	38.4	3,566.10	2,729.90	6,296.00
		2	36.4	2,483.10	1,885.70	4,368.80
		3	19.6	1,286.50	1,543.00	2,829.50

図9 最大電力推移

(5) 毎週金曜日実施の5S活動

新社屋移転後も継続して、毎週金曜日に実施しておりました5S活動を行っています。  
床面積が広がった為、エアコンの台数も数倍になりました。エアコンのフィルター清掃は電気使用量に影響を与えますので、定期（5月・11月）での清掃をプラン化し、5S時間帯で実施しています。

(6) 地域環境保全

旧社屋にて年2回（4月・10月）実施していました会社周辺の清掃活動を、新社屋移転後も継続して実施しています。

## 8. 次年度（2023年度）の主な取組内容

対象期間中に成果を得た活動は継続して実施するとともに、下記事項を重点テーマにして取り組んでいきます。  
また、社屋移転から約1年の実績値を踏まえて、新たな目標設定を行い取り組んでまいります。

(1) 二酸化炭素の排出量削減

①電気使用量の削減

- ・電気の使用量削減を行います。
- ・休日および社員稼働時間外の電気使用を調査し、削減を行います。
- ・太陽光発電した電気の使用割合を増加させます。
- ・自然エネルギーを使用した電気料金プランの導入を検討します。

②燃料の削減

- ・エコドライブ推進を促し、各車両の燃費を把握・見える化を図ります。
- ・車両更新はハイブリッド車などの低燃費車両を優先的に導入します。

(2) 水使用量削減

①流量の調整

- ・自動水栓を含む水栓の流量を減らし、水の使用量を減らします。

②夏季水使用量の削減

- ・敷地内緑地の散水量を減らし、水の使用量を減らします。

(3) 産業廃棄物の削減

- ・分別作業を継続実施します。
- ・過剰発注・発注ミスをなくします。
- ・再資源化を積極的に行います。

(4) 一般廃棄物の削減

- ・ペーパーレス化をさらに推進します。

(5) 地域環境保全

- ・地域社会の省エネ・美化活動に貢献します。



(6) 化学物質の適正管理

- ・化学物質の納入を把握し、適正に管理・記録します。

(7) 省エネ・省資源の提案と活動

- ・照明器具導入と併せて、他の省エネ機器の推進と導入を進めます。

## 9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

主に適用される法規制等とその遵守状況の確認を、「環境関連法規等のチェックリスト」を用いてE A 2 I 事務局が行い、環境管理責任者が承認し、代表者による全体評価と見直して報告しました。

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価 (2023年4月3日)	
		契約書・許可書	判定
廃棄物処理法	委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	契約書・許可書	○
	保管基準 ・掲示板の表示 ・飛散・浸透の防止 ・衛生管理 ・水銀使用製品の混合防止措置	現場確認	○
	マニフェスト交付 ・B2・D・E票の5年保管 B2・D表の90日保管 ・E票が180日以内に送付されなければ、30日以内に知事に報告	マニフェスト・管理表	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	報告書	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器の引取 製造業者への引き渡し	マニフェスト	○
フロン排出抑制法	委託基準：簡易点検・定期点検の実施 ・簡易点検・定期点検の記録簿（設備廃棄まで記録保管） ・フロン回収業者の登録 ・回収量等に関する報告書（5年）	点検記録簿 報告書	○
消防法	消防機器の設置と定期点検 ・防火管理者の選定・管理者プレートの掲示 ・消防用設備の管理	届出書	○
化学物質排出 把握促進法	P R T R 制度：化学物質の環境への排出量と移動量の把握 ・届出対象事業者の要件にて判定し、届出	現場確認	○
	S D S 制度：化学物質の適正な管理 ・原材料や資材の毒性や取り扱いについて把握	保管書類確認	
取引先安全衛生 環境基準	産業廃棄物の分別等	事例確認	○

### 違反・訴訟等

自社の事業活動に関する法令違反はございません。関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間なく、訴訟もございません。

## 10. 代表者による全体の評価と見直し結果

2023年7月4日に実施し、その結果を「代表者による全体評価と見直し記録」としています。

環境管理責任者、環境担当者より代表者（代表取締役）に環境目標の達成状況、環境経営システムの運用状況、環境関連法規等の遵守状況、利害関係者からの苦情・要望事項を報告し、代表者より次のことを指示されました。

- ・電気使用量の削減や美化活動の継続による地域貢献はできているものの、業務の繁忙状況が継続的であることが起因として社員がまだまだ環境問題への取り組みに対する意識が希薄に感じられます。

今後は、全社員がこうした活動の重要性を理解し、全ての項目の目標達成を実現できるように、教育してください。

以 上